

五管区水路通報第 2 6 号

(541項 - 570項)

平成 1 9 年 7 月 1 3 日

第五管区海上保安本部

=====

| | | | |
|-----------|--------------|--------------------|------------|
| 第 5 4 1 項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域及び付近)・・・ | 射爆撃訓練 |
| 第 5 4 2 項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域)・・・ | 射撃等訓練 |
| 第 5 4 3 項 | 紀伊水道南方 | ・・・ | 射撃訓練 |
| 第 5 4 4 項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域及び付近)・・・ | 救難訓練 |
| 第 5 4 5 項 | 紀伊水道南方 | ・・・ | 救難訓練 |
| 第 5 4 6 項 | 本州南岸 | 潮岬東方 | 海底障害物除去作業 |
| 第 5 4 7 項 | 紀伊水道南方 | 至る潮岬南方 | 海底地震計回収等作業 |
| 第 5 4 8 項 | 本州南岸 | 田辺港、第 2 区 | 潜堤築造工事 |
| 第 5 4 9 項 | 本州南岸 | 日高港南東方 | 掘下げ作業 |
| 第 5 5 0 項 | 和歌山下津港 | 下津区 | 係船浮標撤去作業 |
| 第 5 5 1 項 | 和歌山下津港 | 和歌山区、南区 | 航泊禁止 |
| 第 5 5 2 項 | 和歌山下津港 | 和歌山区、南区 | 展示訓練等 |
| 第 5 5 3 項 | 大阪湾 | 泉州港及び付近 | 水路測量 |
| 第 5 5 4 項 | 阪南港 | 第 2 区 | 航泊禁止 |
| 第 5 5 5 項 | 大阪港 | 堺泉北区、第 1 区 | 観測機器設置 |
| 第 5 5 6 項 | 大阪港 | 堺泉北区、第 2 区 | 警備訓練 |
| 第 5 5 7 項 | 大阪港 | 大阪区、第 5 区 | 観測機器設置 |
| 第 5 5 8 項 | 大阪港 | 内港航路及び付近 | 沈埋函仮置き場縮小 |
| 第 5 5 9 項 | 尼崎西宮芦屋港 | 第 2 区 | ヨットレース |
| 第 5 6 0 項 | 尼崎西宮芦屋港 | 第 2 区 | ヨットレース |
| 第 5 6 1 項 | 尼崎西宮芦屋港 | 第 3 区 | ヨットレース |
| 第 5 6 2 項 | 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 | ・・・ | 飛行艇離着水について |
| 第 5 6 3 項 | 神戸港 | 第 1 区 | 航泊禁止 |
| 第 5 6 4 項 | 淡路島 | 由良港北西方 | 消波ブロック据付工事 |
| 第 5 6 5 項 | 播磨灘 | ・・・ | 灯浮標交換作業 |
| 第 5 6 6 項 | 東播磨港 | 航路 | 灯浮標交換作業 |
| 第 5 6 7 項 | 東播磨港西方 | ・・・ | オイルフェンス設置 |
| 第 5 6 8 項 | 姫路港 | 飾磨区、第 1 区 | 航泊禁止 |
| 第 5 6 9 項 | 徳島小松島港 | 小松島区、第 1 区 | 航泊禁止 |
| 第 5 7 0 項 | 四国南岸 | 高知港、航路 | 灯浮標交換作業 |
| お知らせ | 汽笛の一斉吹鳴について | | |

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第 2 7 号

(7 月 6 日発行) 掲載分

| 海 域 | 改正内容 | 該当海図 | 項 |
|---------|-----------------|-----------------------------|-----|
| 深日港西南西方 | 水深、岸線等について(補正図) | W150A(JP共)-W1143-W150C(JP共) | 879 |

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

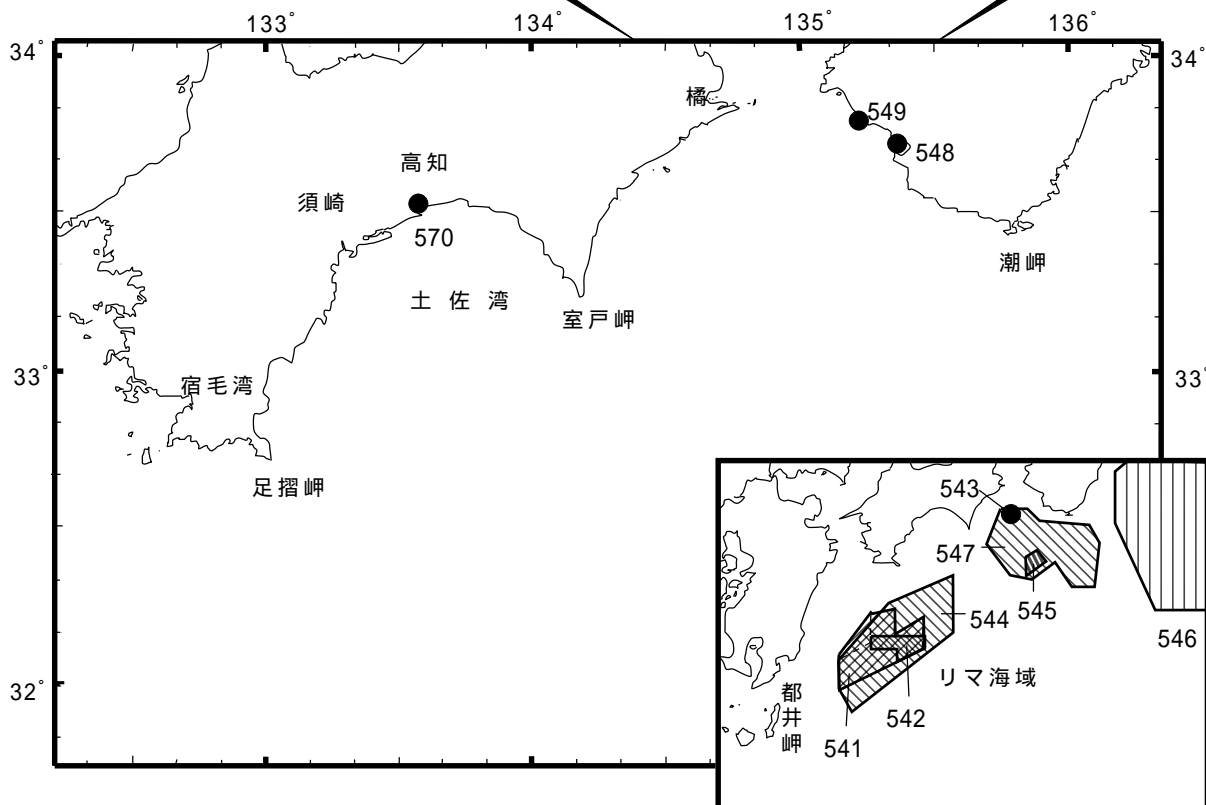
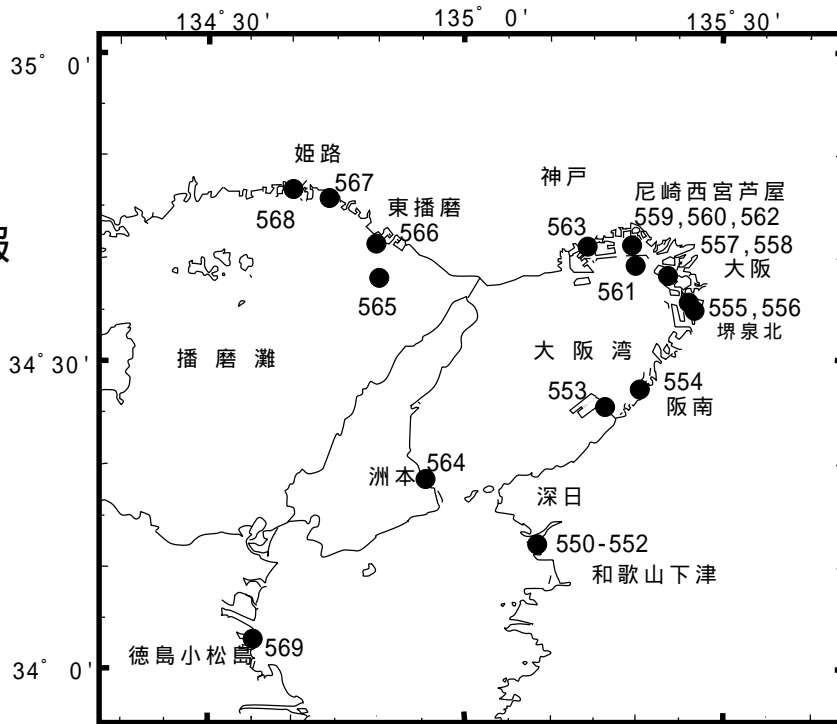
また、インターネットでも提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第26号

索引図



五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310 (現在休止しております。)

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年541項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成19年7月23日～8月10日(土曜、日曜を除く)の0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省航空幕僚監部

19年542項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃等訓練

自衛艦による対空、水上、対潜ロケット射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期間 平成19年7月24日～26日(予備27日)の0600～1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部

19年543項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御崎南方において巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成19年7月20日の0930～1700

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 田辺海上保安部

19年544項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施されている。

期間 平成19年7月31日まで(土曜、日曜を除く)の0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア

海 図 W157

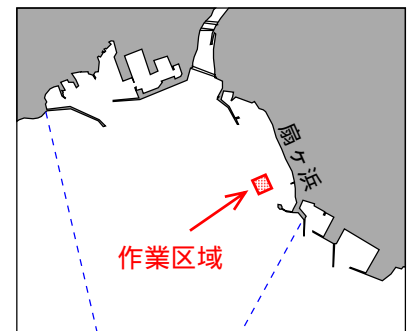
出 所 航空自衛隊新田原救難隊

19年545項 紀伊水道南方 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施されている。
期 間 平成19年7月31日まで(土曜、日曜を除く)の0800～2100
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 33-03-00N 135-22-00E
(2) 32-53-00N 135-30-00E
(3) 32-33-00N 135-01-00E
(4) 32-56-00N 135-01-00E
使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア
海 図 W157
出 所 航空自衛隊新田原救難隊

19年546項 本州南岸 - 潮岬東方 海底障害物除去作業
調査船「よこすか(4,439トン)」及び深海曳航体「ディープ・トゥ」による海底障害物除去作業が実施される。
期 間 平成19年7月15日～22日
区 域 6地点により囲まれる区域
(1) 33-55.0N 136-20.0E
(2) 33-55.0N 137-10.0E
(3) 32-50.0N 137-10.0E
(4) 32-50.0N 136-30.0E
(5) 33-25.0N 136-10.0E
(6) 33-45.0N 136-10.0E
海 図 W61B
出 所 海洋研究開発機構

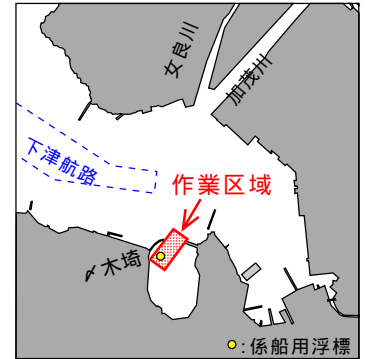
19年547項 紀伊水道南方至る潮岬南方 海底地震計回収等作業
調査船「あせあん丸(1,386トン)」による海底地震計の回収及び設置作業が実施される。
期 間 平成19年7月20日～26日
区 域 11地点により囲まれる区域
(1) 33-17.0N 136-03.0E
(2) 33-07.0N 136-13.0E
(3) 32-34.7N 136-06.0E
(4) 32-33.8N 135-50.3E
(5) 32-56.4N 135-30.2E
(6) 32-40.9N 135-02.7E
(7) 32-45.4N 134-44.2E
(8) 33-09.5N 134-32.6E
(9) 33-30.3N 134-45.8E
(10) 33-31.7N 135-09.0E
(11) 33-21.3N 135-18.3E
海 図 W1072
出 所 東京大学地震研究所

19年548項 本州南岸 - 田辺港、第2区 潜堤築造工事
扇ヶ浜前面において潜水作業を伴う潜堤築造工事が実施される。
期 間 平成19年7月17日～11月10日(予備11日～30日)の
日出～日没
区 域 33-43-18N 135-22-35E付近(付図参照)
海 図 W74
出 所 田辺港長

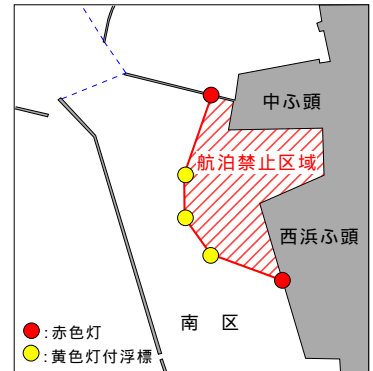


19年549項 本州南岸 - 日高港南東方 掘下げ作業
 印南漁港において掘下げ作業が実施されている。
 期間 平成19年7月31日までの日出～日没
 区域 33-48.8N 135-13.0E付近
 海図 W77(JP共)
 出所 田辺海上保安部

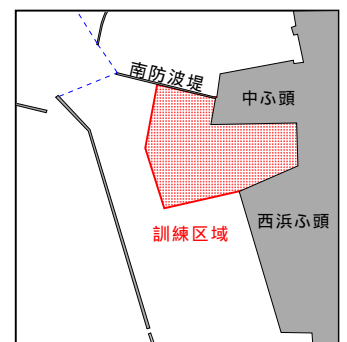
19年550項 和歌山下津港 - 下津区 係船浮標撤去作業
 木崎付近において潜水作業を伴う起重機船による係船浮標撤去作業が実施される。
 期間 平成19年7月17日～19日(予備20日～31日)の日出～日没
 区域 34-06-45N 135-08-15E付近(付図参照)
 海図 W1144
 出所 和歌山下津港長



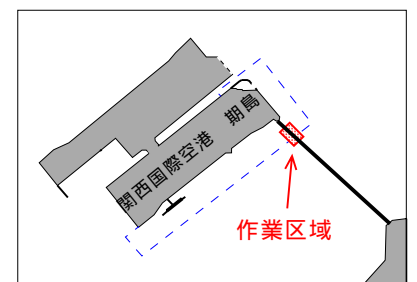
19年551項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 航泊禁止
 中ふ頭南側において花火大会に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 (花火大会従事船舶及び港長が許可した船舶を除く。)
 期間 平成19年7月20日(予備25日)の1700～2130
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-12-21N 135-08-33E(岸線上)
 (2) 34-12-25N 135-08-20E
 (3) 34-12-31N 135-08-16E
 (4) 34-12-37N 135-08-16E
 (5) 34-12-49N 135-08-20E(岸線上)
 標識 上記(1)、(5)に赤色灯を、(2)～(4)点に黄色灯付浮標を設置
 備考 雨天等により花火大会が実施できない場合は、航泊禁止は解除される。
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長公示第19-1号(19.7.9)



19年552項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 展示訓練等
 巡視船艇等11隻及び航空機1機による展示訓練等が実施される。
 期間 平成19年7月22日の1000～1500
 区域 34-12-37N 135-08-25E付近(付図参照)
 海図 W1150
 出所 和歌山下津港長



19年553項 大阪湾 - 泉州港及び付近 水路測量
 関西国際空港連絡橋付近において水路測量が実施される。
 期間 平成19年7月23日～31日のうち3日間
 区域 34-26.1N 135-16.0E付近(付図参照)
 海図 W1103(JP共)
 出所 五本部海洋情報部

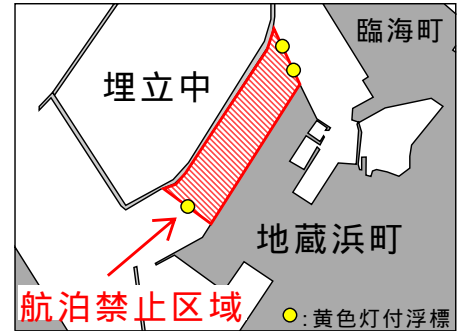


19年554項 阪南港 - 第2区 航泊禁止
 地蔵浜地先において花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 (花火大会従事船舶及び港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成19年7月28日の1800～2130
 区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸及び護岸により囲まれる区域
 (1) 34-28-03N 135-21-16E(岸線上)
 (2) 34-27-57N 135-21-27E(岸線上)
 (3) 34-28-36N 135-21-40E(岸線上)
 (4) 34-28-20N 135-21-46E(岸線角)

標 識 上記区域を黄色灯付浮標3基で表示
 備 考 雨天等により花火大会が実施できない場合は、航泊禁止は解除される。

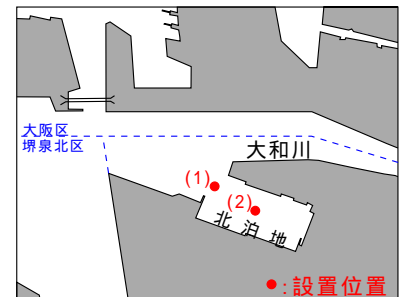
海 図 W1141(JP共)
 出 所 阪南港長公示第3号(19.7.3)



19年555項 大阪港 - 堺泉北区、第1区 観測機器設置
 北泊地に水質計が設置される。

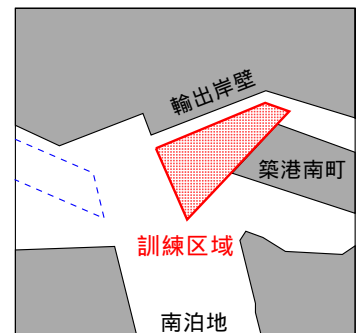
期 間 平成19年7月19日～8月8日(予備9日～31日)
 位 置 下記各位置付近
 (1) 34-36-13N 135-26-08E
 (2) 34-36-04N 135-26-28E

備 考 水質計設置位置を赤白旗及び黄色灯付浮標で表示
 海 図 W1146(JP共)
 出 所 大阪港長



19年556項 大阪港 - 堺泉北区、第2区 警備訓練
 輸出岸壁前面において巡視船艇等による警備訓練が実施される。

期 間 平成19年7月26日の1000～1130
 区 域 34-35-20N 135-26-55E付近(付図参照)
 海 図 W1146(JP共)
 出 所 堺海上保安署

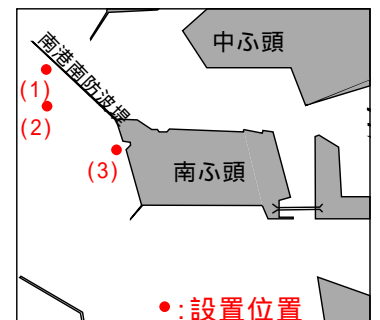


19年557項 大阪港 - 大阪区、第5区 観測機器設置
 南港南防波堤付近に水質計が設置される。

期 間 平成19年7月24日～9月25日(予備26日～30日)
 位 置 下記各位置付近
 (1) 34-37-33N 135-23-28E
 (2) 34-37-20N 135-23-28E
 (3) 34-37-04N 135-23-58E

備 考 ・水質計設置位置を赤旗及び黄色灯付浮標で表示
 ・設置、点検及び撤去時は潜水作業を伴う。

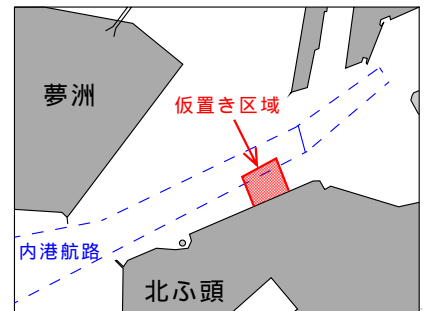
海 図 W123(JP共) - W1146(JP共)
 出 所 大阪港長



19年558項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函仮置き場縮小
 海底トンネル沈埋函の仮置き場が縮小された。

- 区域 4地点により囲まれる区域
- (1) 34-38-33N 135-24-37E(岸線上)
 - (2) 34-38-41N 135-24-32E
 - (3) 34-38-47N 135-24-46E
 - (4) 34-38-38N 135-24-50E(岸線上)

備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



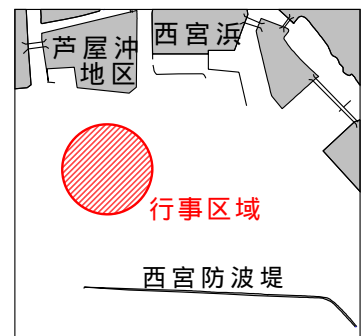
19年559項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
 西宮防波堤北方においてクルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが実施される。

- 期間 平成19年7月28日の1300~1700
 区域 34-41-48N 135-19-30Eを中心とする半径600mの円内
 標識 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



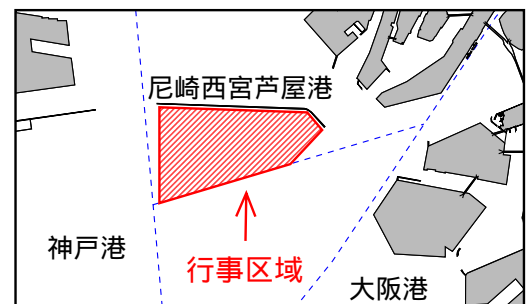
19年560項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
 西宮防波堤北方においてディンギーヨット(約50艇)によるヨットレースが実施される。

- 期間 平成19年7月28日1130~1600、29日1030~1600
 区域 34-41-39N 135-19-03Eを中心とする半径700mの円内
 備考 区域内にコースを示す浮標を4基設置
 海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長

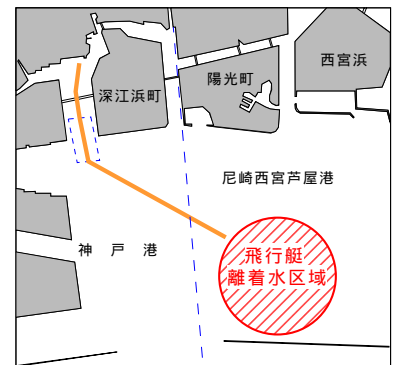


19年561項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース
 西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約40艇)によるヨットレースが実施される。

- 期間 平成19年7月15日の1000~1500
 区域 下記5地点により囲まれる区域
- (1) 34-40-18N 135-21-32E
 - (2) 34-39-48N 135-20-52E
 - (3) 34-39-17N 135-18-50E
 - (4) 34-40-35N 135-18-50E
 - (5) 34-40-31N 135-21-15E
- 備考 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



19年562項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について
 六甲アイランド東方において水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。
 期間 平成19年7月25日～8月10日(予備日含む。日曜を除く)の0900～日没
 区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内
 備考 飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を経由する上記区域
 と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する。
 海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長

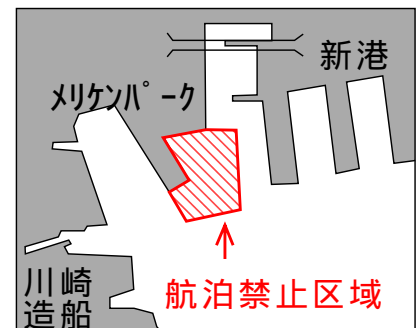


19年563項 神戸港 - 第1区 航泊禁止
 メリケンパーク前面海域において「神戸港ポート天国」実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 (神戸港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成19年7月16日の1000～1600
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-40-53N 135-11-26E(波除堤端)
 (2) 34-40-54N 135-11-30E
 (3) 34-40-38N 135-11-32E
 (4) 34-40-37N 135-11-26E
 (5) 34-40-44N 135-11-19E(岸線角)

標識 上記区域を赤旗付浮標7基で表示
 備考 雨天等により上記行事が実施できない場合は、
 航泊禁止は解除される。

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 出所 神戸港長公示第19-7号(19.7.11)



19年564項 淡路島 - 由良港北西方 消波ブロック据付工事

五管区水路通報19年17号368項削除
 潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成19年8月31日まで
 区域 34-18.6N 134-55.5E付近
 海図 W1143
 出所 五本部海洋情報部

19年565項 播磨灘 灯浮標交換作業

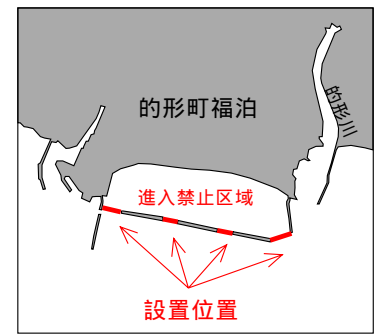
設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
 期間 平成19年7月23日の1010～1140(荒天順延)
 名称 播磨灘北航路第10号灯浮標(灯台表第1巻3821)(34-38.5N 134-49.1E)
 海図 W131(JP共) - W150B - W106(JP共)
 出所 五本部交通部

19年566項 東播磨港 - 航路 灯浮標交換作業

設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。
 期間 平成19年7月23日の1150～1250(荒天順延)
 名称 東播磨航路第5号灯浮標(灯台表第1巻3836)(34-41.4N 134-49.5E)
 海図 W107 - W131(JP共) - W150B
 出所 五本部交通部

19年567項 東播磨港西方 オイルフェンス設置
的形町福泊地先に水上オートバイ等進入禁止用オイルフェンスが
設置される。

期 間 平成19年7月17日～8月31日
位 置 34-46-00N 134-44-15E付近(付図参照)
海 図 W134A
出 所 姫路海上保安部



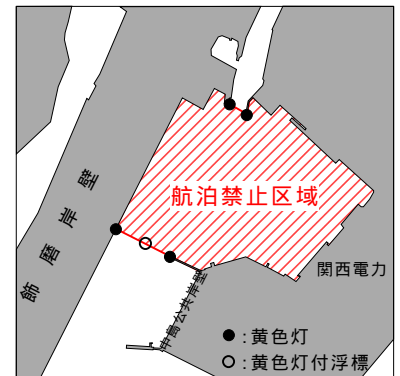
19年568項 姫路港 - 飾磨区、第1区 航泊禁止
飾磨岸壁東側において花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(花火大会従事船舶及び港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成19年7月28日(予備29日)の1820～2100
区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により
囲まれる区域

- (1) 34-47-00N 134-39-50E(防波堤南端)
- (2) 34-47-01N 134-39-47E(岸線角)
- (3) 34-46-39N 134-39-37E(防波堤北西端)
- (4) 34-46-43N 134-39-27E(岸線上)

標 識 上記区域を黄色灯4基及び黄色灯付浮標1基で表示
備 考 雨天等により花火大会が実施できない場合は、
航泊禁止は解除される。

海 図 W134B
出 所 姫路港長公示第19-1号(19.7.2)



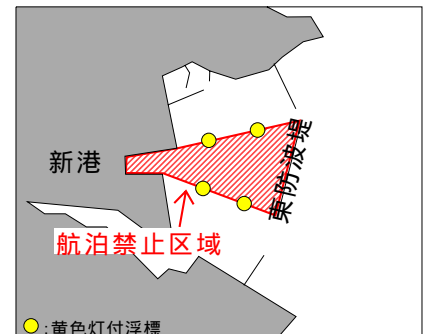
19年569項 徳島小松島港 - 小松島区、第1区 航泊禁止
東防波堤西側において花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(徳島小松島港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成19年7月16日(予備17日)の1800～2200
区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線、陸岸及び
東防波堤により囲まれる区域

- (1) 34-00-44N 134-35-32E(岸線角)
- (2) 34-00-49N 134-35-59E(防波堤北端)
- (3) 34-00-31N 134-35-53E(防波堤南端)
- (4) 34-00-39N 134-35-29E(岸線角)

標 識 上記区域を黄色灯付浮標4基で表示

海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長公示第1号(19.7.4)



19年570項 四国南岸 - 高知港、航路 灯浮標交換作業
設標船「ほくと」による灯浮標交換作業が実施される。

期 間 平成19年7月26日の1030～1230(荒天順延)
名 称 高知港第10号灯浮標(灯台表第1巻3058)(33-30.9N 133-33.8E)
高知港第13号灯浮標(灯台表第1巻3061)(33-32.1N 133-33.7E)
海 図 W110
出 所 五本部交通部

お知らせ 汽笛の一斉吹鳴について

「海の日」関連行事として、全国各港において、停泊中の船舶の汽笛の一斉吹鳴が実施されます。

期 間 平成19年7月16日正午

備 考 ・吹鳴は、10～30秒の連続する長音を一回
・港内の火災発生その他港長が指示する場合は直ちに吹鳴を中止